

水質基準項目(法定検査)

番号	定期検査項目	省略の可否	基準値 (mg/l)	22年度検査項目	平成21年度	過去3年間の最大値	施行規則による検査の基本的回数	検査実施回数	設定理由
基1	一般細菌	不可	100個/ml	○	0	27	月1回	月1回	省略不可項目
基2	大腸菌	不可	不検出	○	不検出	不検出			
基3	カドミウム及びその化合物		0.01 以下		0	0.01	月4回	年1回	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物		0.001 以下		0	0.000			
基5	セレン及びその化合物		0.010 以下		0	0.001			
基6	ヒ酸及びその化合物		0.01 以下		0	0.001			
基7	鉛及びその化合物		0.01 以下		0	0.001			
基8	六価クロム化合物		0.01 以下		0	0.005			
基9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	不可	0.01 以下	○	0.0055	0.001			
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	10 以下	○	0.235	0.26			
基11	フッ素及びその化合物		0.8 以下		0	0			
基12	ホウ素及びその化合物		1.0 以下		0.06	0.06			
基13	四塩化炭素		0.002 以下		-	-			
基14	1, 4-ジオキサン		0.005 以下		0.005	0.005			
基15	シス-1, 2-クロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		0.04 以下	○	0.004	0.004			
基16	ジクロロメタン		0.01 以下		0.003	0.003			
基17	テトラクロロエチレン		0.03 以下		-	-			
基18	トリクロロエチレン		0.01 以下		-	-			
基19	ベンゼン		0.01 以下		-	-			
基20	塩素酸	不可	0.6 以下	○	0.043	0.043	年4回	省略不可項目	
基21	クロロ酢酸	不可	0.01 以下	○	0.002	0.002			
基22	クロロホルム	不可	0.06 以下	○	0.0045	0.008			
基23	ジクロロ酢酸	不可	0.04 以下	○	0.004	0.007			
基24	ジブロモクロロメタン	不可	0.1 以下	○	0.0015	0.004			
基25	臭素酸	不可	0.01 以下	○	0.001	0.001			
基26	総トリハロメタン	不可	0.1 以下	○	0.0105	0.020			
基27	トリクロロ酢酸	不可	0.2 以下	○	0.010	0.001			
基28	ブロモジクロロメタン	不可	0.03 以下	○	0.004	0.001			
基29	ブロモホルム	不可	0.09 以下	○	0.008	0.008			
基30	ホルムアルデヒド	不可	0.08 以下	○	0.008	0.008	年1回	水道水の性状確認のため	
基31	亜鉛及びその化合物		1.0 以下						
基32	アルミニウム及びその化合物		0.2 以下		0.01	0.01			
基33	鉄及びその化合物		0.3 以下						
基34	銅及びその化合物		2.0 以下						
基35	ナトリウム及びその化合物		200 以下				年1回	水道水の性状確認のため	
基36	マンガン及びその化合物		0.05 以下						
基37	塩化物イオン	不可	200 以下	○	13.2	17.8	月1回	月1回	水道水の性状確認のため
基38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 以下		-	10.83	年4回	年1回	水道水の性状確認のため
基39	蒸発残留物		500 以下		-	6.25			
基40	陰イオン界面活性剤		0.2 以下		-	-	年4回	年4回	水道水の性状確認のため
基41	ジェオスミン		0.00001 以下		0.00000	0.00000			
基42	2-メチルイソボルネオール		0.00001 以下		0.00000	0.00000	原因藻類発生時に月1回以上	※	藻類発生のおそれがあるため
基43	非イオン界面活性剤		0.02 以下		0.005	0.005			
基44	フェノール類		0.005 以下		-	-	年4回	年1回	水道水の性状確認のため
基45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	5	○	0.5	1.5			
基46	pH値	不可	5.8~8.6	○	7	7.7	月1回	月1回	省略不可項目
基47	味	不可	異常でない	○	異常でない	異常でない			
基48	臭気	不可	異常でない	○	異常でない	異常でない			
基49	色度	不可	5	○	0	0.65			
基50	濁度	不可	2	○	0.1	0.1			
毎1	色	不可	異常でない	○	異常でない	異常でない			省略不可項目
毎2	濁り	不可	異常でない	○	異常でない	異常でない			
毎3	消毒の残留効果	不可	異常でない	○	異常でない	異常でない			

※は原因藻類発生時期に月に1回以上
毎1. 2. 3は目視等により検査を行います。

は省略不可項目